

目 次

令和2年3月5日（木曜日）

議事日程（第2号）

開議（午前9時30分）	42
提案理由に対する質疑 （議案第1号～議案第6号）	42
討論、採決 （議案第1号～議案第6号）	42
令和2年度施政方針に対する質疑	45
提案理由に対する質疑（議案第7号～議案第29号）	60
委員会付託（議案第7号～議案第29号）	60
請願（請願第1号）	60
散会（午前10時27分）	61

令和2年3月5日（木曜日）午前9時30分 開 議

1、 出席議員

1 番（茂木邦夫君）	2 番（鈴木美香君）	3 番（福本達雄君）
4 番（三木俊明君）	5 番（岡野能之君）	6 番（岡本経治君）
7 番（高橋正博君）	8 番（福本耕太君）	10 番（井上正清君）
11 番（木場隆司君）	12 番（濱野良一君）	

2、 欠席議員

9 番（川本貴也君）

3、 欠員 なし

地方自治法第121条による出席者

町 長（三枝邦彦）	教 育 長（下地芳文）
参事兼総務課長（鳥井基史）	参事兼企画課長（椎木 孝）
出納室兼税務課長（奥村 忠）	福 祉 課 長（笹山恵子）
健康増進課長（山本真由美）	住民環境課長（三木新治）
建 設 課 長（濱口浩司）	農林水産課長（石床勝則）
商工観光課長（蓮池幹生）	教育総務課長（佐伯浩二）
生涯学習課長（宮原正行）	総務課副主幹（島原正喜）
総務課副主幹（岡本高志）	

議会事務局職員

議会事務局長（渡辺志保）	書記（須藤英彦）
--------------	----------

議事日程 第2号

別紙のとおり

令和2年3月土庄町議会定例会議事日程（第2号）

令和2年3月5日（木曜日）午前9時30分 開議

- 第 1 議案第1号 令和元年度土庄町一般会計補正予算(第5号)
- 第 2 議案第2号 令和元年度土庄町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 第 3 議案第3号 令和元年度土庄町大鐔財産区事業特別会計補正予算(第1号)
- 第 4 議案第4号 令和元年度土庄町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 第 5 議案第5号 令和元年度土庄町福祉サービス事業特別会計補正予算(第2号)
- 第 6 議案第6号 令和元年度土庄町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)
- 第 7 令和2年度施政方針について
- 第 8 議案第7号 令和2年度土庄町一般会計予算
- 第 9 議案第8号 令和2年度土庄町国民健康保険事業特別会計予算
- 第 10 議案第9号 令和2年度土庄町港湾整備事業特別会計予算
- 第 11 議案第10号 令和2年度土庄町宅地造成事業特別会計予算
- 第 12 議案第11号 令和2年度土庄町大鐔財産区事業特別会計予算
- 第 13 議案第12号 令和2年度土庄町農業集落排水事業特別会計予算
- 第 14 議案第13号 令和2年度土庄町介護保険事業特別会計予算
- 第 15 議案第14号 令和2年度土庄町福祉サービス事業特別会計予算
- 第 16 議案第15号 令和2年度土庄町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 第 17 議案第16号 土庄町行政組織の改編に伴う関係条例の整備に関する条例
- 第 18 議案第17号 土庄町職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例
- 第 19 議案第18号 土庄町証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 第 20 議案第19号 土庄町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 第 21 議案第20号 土庄町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 第 22 議案第21号 土庄町の債権管理に関する条例の一部を改正する条例
- 第 23 議案第22号 土庄町大鐔財産区管理会条例の一部を改正する条例
- 第 24 議案第23号 土庄町多目的グラウンドの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 第 25 議案第24号 土庄町体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 第 26 議案第25号 土庄町障害者等用駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

- 第 27 議案第26号 土庄町介護保険条例の一部を改正する条例
- 第 28 議案第27号 土庄町営住宅管理条例の一部を改正する条例
- 第 29 議案第28号 土庄町道路線の廃止について
- 第 30 議案第29号 土庄町道路線の認定について
- 第 31 請願第1号 日本政府に「核兵器禁止条約の調印・批准をすることを求める」意見書採択を求める請願

開議

○議長（濱野良一君）

おはようございます。昨日に引き続き議場内でのマスクの着用に関しましては、皆様のご判断にお任せいたしますが、ご発言の際には聞きとりやすいようご配慮をよろしくお願い申し上げます。

川本議員から欠席届を受理しております。

ただ今の出席議員は11名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

これより本日の日程に入ります。

提案理由に対する質疑（議案第1号～議案第6号）

○議長（濱野良一君）

日程第1、議案第1号 令和元年度土庄町一般会計補正予算（第5号）から日程第6、議案第6号 令和元年度土庄町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）までの質疑を行います。

質疑のある方は、ご発言願います。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

ないようでございますので、議案第1号から議案第6号までの質疑は、これをもって終了いたします。

討論、採決（議案第1号～議案第6号）

○議長（濱野良一君）

これより、討論、採決を行います。

議案第1号 令和元年度土庄町一般会計補正予算（第5号）について、討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

反対討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。

これより採決いたします。お諮りいたします。

議案第1号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (濱野良一君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長 (濱野良一君)

議案第2号 令和元年度土庄町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言者なし)

○議長 (濱野良一君)

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。お諮りいたします。

議案第2号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (濱野良一君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長 (濱野良一君)

議案第3号 令和元年度土庄町大鐸財産区事業特別会計補正予算(第1号)について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言者なし)

○議長 (濱野良一君)

反対討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。

これより採決いたします。お諮りいたします。

議案第3号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (濱野良一君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長 (濱野良一君)

議案第4号 令和元年度土庄町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言者なし)

○議長（濱野良一君）

反対討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。

これより採決いたします。お諮りいたします。

議案第4号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（濱野良一君）

議案第5号 令和元年度土庄町福祉サービス事業特別会計補正予算（第2号）
について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言者なし)

○議長（濱野良一君）

反対討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。

これより採決いたします。お諮りいたします。

議案第5号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（濱野良一君）

議案第6号 令和元年度土庄町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)
について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言者なし)

○議長（濱野良一君）

反対討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。

これより採決いたします。お諮りいたします。

議案第6号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

令和2年度施政方針に対する質疑

○議長（濱野良一君）

日程第7、令和2年度施政方針について質疑を行います。

質疑のある方は、ご発言願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

8番 福本耕太君。

○8番（福本耕太君）

令和2年度三枝町長の施政方針に対する質問を行います。

1つ目は、新型コロナウイルスの感染症の問題についてであります。2020年3月5日現在、最も住民生活に大きな影響を与えているのは、新型コロナウイルス感染症問題であります。ウイルス感染の不安に加えて、休業・休職など社会生活や経済的な二次的、三次的影響は、すでに住民生活に支障を与えています。

ところが、町長の施政方針を見ると、新型コロナウイルスについて触れている部分は、令和2年度当初予算部分の前のわずか4行だけです。施政方針の全体を貫いて感じるのは、新型コロナウイルス感染症とそれによる住民生活全般に係る関心の低さと無策、主体性の低さであります。そこで問いたいと思います。

1つ目、3ページ、新型コロナウイルスによる肺炎の世界的拡大が、なぜ海外情勢の項目で記されているのでしょうか。私は、国内の重大な問題だと思いますが、海外情勢の項目で扱っている理由を述べてください。

2つ目、3ページ、新型コロナウイルスの影響の第一が人命や住民生活ではなく、観光やイベントの開催についてになっているのはなぜですか。

3つ目、新型コロナウイルスの影響において行政が果たすべき役割について、施政方針が述べているのは、予防周知の徹底だけであり、休業・休職など予測される住民生活への影響については、全く触れられていないのはなぜですか。今後の行方が気になると記しているのは、行方が分かるまでは主体的に考え、先手を打とうとする考えは元々ないという意味を示しているのでしょうか。新型コロナウイルスについてこの3点をお伺いしたいと思います。

乾燥しているので声が出にくいので、聞きとりにくかったら聞いてください。

第二の質問は、11ページ下から7行目、マイナンバーカードについて町長は、平成28年1月から発行を開始しているマイナンバーカードの取得促進を目指すとはっきりと述べています。町長が自らの意思で積極的にマイナンバーカード

の普及を行うと言及している以上、①危険性に対し、どのような認識を持っておられるのか、熟知しているのかどうかを尋ねたいと思います。具体的に知っていることを答えていただきたいと思います。2つ目は、何か起きたときに責任は、町長が全て取るということが宣言できるのかどうかを問いたいと思います。

この2つについて、施政方針に対する質問を行います。

○議長（濱野良一君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

それでは、福本耕太議員の施政方針に対する質問ですね、まず3ページのコロナウイルスの件ですが、3点ありました。1点はなぜ海外情勢で始まっているのかというところでございますけれども、これは中国の武漢を中心にですね、中国からそういう、新型コロナウイルスが発生したということでですね、まず海外からそういったことが日本のほうにも伝わってきて、また全世界にそういう不安が、最近起こっておるということで国内という文言を外しております。

それから、観光やイベント開催ということをおっしゃってありますが、生活ですね、なぜ生活を記載していないのかということでございますが、当時これを作ったときは、今より情勢がもう少し緩やかだった頃に作っておりました。それが1点あるのと、それとですね、最近ではほんと生活も大変な状況です。なので、それはおっしゃるとおりでございますが、この観光、イベントというのは、当然小豆島は観光立町、観光立島ということでですね、まず観光、それからイベント、プラスそういう流れの中で生活っていうのは当然安定していかないといけないということではありますが、そういう記載になってしまいました。

それから何でしたっけ。2点目か3点目か忘れましたが、今現在当然ですけど、四国四県で香川県だけ発症してない。それから中国五県は今のところない。そういう流れの中でですね、できるだけ感染にならないような政策は、当然県のほうも、それから各8市9町ともですね、いろんな集合場所、また行政が中心になってやる事業も、マスクであり、咳が出るのにエチケット、それから手洗い、うがい等々をとにかくやってほしいという話をする中でですね、しておりますのでそのあたりは若干この中では入っていないところがあるのかなと思っております。

それからマイナンバーですけども、危険性はあるのかないのかということなんですけれども、マイナンバーカードをお持ちの方は分かっておると思いますが、中にチップが入ってます。そのチップの中にですね、情報が入っているんですけども、今のところはそういう危険性があるようなマイナンバーカードではなく、ましてやマイナンバーカードは写真が載ってます。だから仮に後ろの番号を見られても、仮に落としても確認ができるということで、本人でな

ければ全然それが使えないということなので、全然危険ではないと思います。それから、もし何かあれば責任をとるという話でございましたけども、これは当然国のほうが推し進めているマイナンバーカードをこれからすぐではありませんが、今後何年先か分かりませんが、これを使って全てのことができるようにしたいというのが日本政府の考えなので、それまでの間、皆さんにはぜひ取っていただいでですね、マイナンバーカードの取得率を上げて、町の皆さん、そしてこれはその後ですね、住民環境課においても、もしこれがあれば相当簡素化できるということも聞いておりますので、そういった行政のほうにとってもプラスになるということで、ぜひマイナンバーカードを取得をしてほしいということで、11ページですかね、今年度から特に推し進めていこうかなと考えております。よろしく申し上げます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○8番（福本耕太君）

ちょっと誤解をされているところがあると思うんですけど、コロナウイルスの1つ目の質問は、なぜ海外からというふうに聞いたのではなくてですね、なぜ海外情勢の項目でこれを扱っているんですかと、国内で重大な問題が起きて、今自治体や国で対応が求められている。特に敏速な対応が最も住民にとって身近な自治体には求められているのに関わらず、なぜ海外情勢の項目で言うならば、対岸の火事のような項目で扱われているんですかということ聞いたんです。もう一度これはそういう質問だということ踏まえて、答弁をお願いしたいと思います。

それからですね、なぜ人命や住民生活ではなく、観光イベントが中心なんですか、中心というか人命や住民生活は書いてなくて、コロナウイルスの影響の第一が観光やイベントの開催なんですかということですけど、これについては情勢が緩やかなときに作った。この施政方針ですね。作ったとおっしゃったんで、次の答弁で一体この施政方針いつ作ったのかについて、お伺いしたいと思いますので、答えていただけたらと思います。

それとコロナウイルスの質問の3つ目なんですけれども、これも質問の主旨と噛み合っていない答弁だったと思うので、もう一度確認をしたいんですけども、コロナウイルスが出てきてですね、いろんな問題もう昨日までですね、昨日までにだいぶ、2020年1月から今年に入ってだいぶ時間が経っているんですよ。3月ですから3カ月くらいですね。その中でね、住民生活に対する行政が何をしなアカンのかなという考え方ひとつ書いてないと。で、医療関係者から出てきた話の周知だけだということではですね、全く町が何を考えているのか、果た

すべき役割を持つてるのかどうかというのが分からないので、なぜそういう先手を打たなければならないという考え方がここに出ていないのかということを知りたいんですけども、それについてもお伺いしたいと思います。

長くて恐縮なんですけど、で、さっきすみません、マイナンバーについての質問なんですけども、本人でなければ使えない。落としても大丈夫だという、落としても大丈夫やということをおっしゃったんですけども、私びっくりしたんですけども、そんなこと国会で何にも問題になっていないです。むしろ行政が扱う個人情報漏洩する可能性が高い。これ税務課でもそういう危険性はらんで、福祉課でもはらんで怖い思いをされていると思うんですよ、課長さんは。そういうことが大きな問題になっているんですよ。使えば使うほど、その情報量が増えていって、で、個人にかかる負担、自分のところではなくて、別のところで漏洩していく危険性が問われているんですけども、そういうことについては一切触れられて、答弁の中には触れられてこなかったということで、そういう認識はないんだなと思いました。責任は町長が全て取るんですかと私質問しました。当然マイナンバーカードは、国の制度として進めているんですけども、町長の今年の施政方針にね6行から7行使って一生懸命推進するんやと書いてあるんですよ。ということは三枝町長自身が、ものすごいバックアップ、国を先どってもっとバックアップしますよということがここには書かれているわけですけどね。だったらこの土庄町で事件が起きたときには、情報が漏洩したときには、三枝町長自身が、もしくは行政として責任が取れるんですかということをお伺いしたいです。もう一度これについては答弁をお願いしたいと思います。

○議長（濱野良一君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

それでは、福本耕太議員の再質問でございますけれども、海外情勢というところから始まっている。この情勢ですね。いつ頃作ったかということとちょうど2月の半ば前です。だから10日前後ぐらいだったと思いますけど、横浜港に着いたダイヤモンドプリンセス。ちょうどあの船が2月の4日、5日くらいに着いて、2週間かな、18、19まで皆さんなかなか降りれなかった。結果的にですね、あの船の方の数字がなければそこまで大きい数字には、今も現在なってないと思いますが、ただまだまだ拡散はされております。なので、国内情勢という文言がなくですね、海外情勢からって文言に始まっております。

それとマイナンバーの危険性、責任を取るのか取らないのかということなんですけど、基本的には日本政府はあのマイナンバー制度、すぐじゃないんですけども先ほど言ったように、5年、6年だと思います。うちにはですね、あれを

使っているいろんなことをやっていきたいということを聞いております。なので、あれを持っていなければ、生活する上においても非常に不便になってくる世の中が来ると思います。これ税務課ですね、困るんじゃないかということ、先ほども言いましたように、顔写真も載ってますし、本人確認が、必ず本人確認をしますから、もし第三者とか、違う方が拾ってもし何かあってもですね、そのマイナンバーカードで納税の証明を出すとか、そういったことはできない仕組みになっていますので、そういったのは安全に、安心して使えていけると思います。もし何かあってもですね、そのときには国が進めている事業なので、国のほうからの何らかのご協力も得られると考えております。

(挙手する者あり)

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○8番（福本耕太君）

どうも質問に噛み合わないんですけど、町長海外からって聞いているのではないんですね。何であなたの施政方針の中で、コロナウイルスの扱いが海外情勢の項目になっているのかっていうことをお聞きしたんですけど、全体の話を通して、推測ではありますけど、要するに対岸の火事の問題やと、これ作ったとき、2月10日の段階で対岸の火事だという認識だということで、町としての政策等々を考える必要は全くなかったんだと。全くそんなん考えていませんよという前提でこれを作ったんだということは分かりました。だとすれば、ここに書いてないことで、先手先手で打っていかなければならないことがたくさんございます。そこに対しては、もっとしっかりとアンテナを張っていただいて、住民の声や議会の声も聞いていただいて、住民生活を守る姿勢を示していただきたいと思います。

マイナンバーカードについてなんですけども、やっぱりね責任、これ責任、町長が全て取るという宣言できるんですかって聞いてんねやけど、その答えがないんですよ。質問したことにちゃんと答えてもらわないと、議長。これはちよっとちゃんと2問目の質問として答えてほしいんです。3問目は3問目で準備しているのです。責任は全て町長が取るということですか。宣言できるんですかということですよ。

○議長（濱野良一君）

発言の回数は、3回目になりますので、もしも、もう1つするのであれば、そのまま引き続き質問をお願いします。

○8番（福本耕太君）

わかりました。利便性どうこうというふうに今町長おっしゃったんですけどね、副総理兼財務大臣のね、麻生太郎さんはね、記者会見でこういうふうに言

うてます。マイナンバーカードについて、俺も正直言って持っていて使ったことは1回もなく、俺に言わせたら必要はない。使う必要がないものに毎年いくら金をかけているのか。あほらしくて聞いていられないと以前から言っている。このマイナンバーカードを作った張本人がこう言っているんですよ。国が進めているから、自分も進めているとおっしゃったんですけども、国がこういうふうに、財務大臣がこういうふうに言うてるのに、町長が積極的に自分の施政方針に書いてまで進める理由は何なんですか。財務大臣の言うてることと、国が言うてることと矛盾してますよ。答弁を求めます。

○議長（濱野良一君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

それでは、福本耕太議員の質問にお答えしますが、マイナンバーカードですね、麻生さんが言った言っていない、そのあたり僕はよく分かりませんが、いずれにしてもですね、国のほうは、今持っても使う意味がない、必要がないみたいな発言だったらしいですけど、おっしゃるように今はそうかも分かりません。ただ、今後先ほども言いましたように、5年先か6年先か分かりませんが、このマイナンバーカードを使ってですね、これから日本全体のいろんな、皆さんに番号を1人ずつに付けてですね、簡素化ができることと、それからそのカードがあることによって身分証明もきちんとできていくということなので、今は麻生さんが言ったかどうか分かりませんが、そうかも分かりません。だけど、3年、5年先を見据えてですね、ぜひ取ってほしいなということで今回皆さんに、町民の皆さんにお願いするというようにしております。

それから、その前に言われた責任をどうするのと、取るの取らないのという話なんですけども、これは国が推し進めている話なので、当然そういった何かあれば国と一緒にですね当然考えていくべきかなと思います。以上です。

○議長（濱野良一君）

他の方。他にございますか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

2番 鈴木美香君。

○2番（鈴木美香君）

町長の施政方針について、私から3つお伺いします。ちょっと初めてですので不手際があったらお許しください。

ページ3ページの行政組織の面で、令和2年度からの会計年度任用職員制度について、雇用安定化を図ることで行政サービスの継続的な提供に寄与するとおっしゃいましたが、1年ごとのこの制度で雇用の安定化と言えるのでしょうか。

そして2つ目、予算について令和2年度当初予算一般会計で総額105億6900万円、平成30年度の決算では、町の借金が103億円。人口が減り続け、後を託す子どもたちに負担が増え続けていると思います。ページ12ページに安定した行財政運営を維持していくため更なる事業の見直しや延伸、経費節減の徹底をとおっしゃっておられるなら、首長の英断で事業を減らすことも必要ではないでしょうか。

そして3つ目、子育てしやすく、賑わいのある町。ページ8ページ、9ページに一つの柱の一つのことですが、まさに福本議員と被りますが、まさにこのコロナ肺炎による一斉休業の件で保護者は大混乱しています。ほとんどの方は仕事があり、休むに休めず、子どもに行き場所はなく、昼食さえも困っています。突発的とは言え、こんな緊急事態に柔軟に機動的に対応できてこそ子育てしやすい町と呼べるのではないかと思います。方針では、子育て世代が仕事と子育ての両立を図れる環境づくりを支援してまいりますと謳っていますが、今何の支援を考えてられますか。

以上3点です。

○議長（濱野良一君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

それでは鈴木議員の質問にお答えしますが、まず3ページの雇用安定化についてはですね、毎年そういう更新があるのという話も言われておりますが、任用職員制度というのが4月1日から始まります。基本的に今までは行政のほうもですね、非常勤職員にそんな手厚い、お金にしろですね、身分と言いますか、そういったのをきちんと安定を図るためにそういうふうにしています。毎年ということなんですけれども、当然毎年です。だけど1年やって次2年目のときはですね、今まで1年間やってきたのでその技術力というか、今まで1年間やってきましたから、当然2年目っていうのもたぶんそのままお願いするというケースが今まででも多いです。なのでこの雇用安定化ということで活字というか、字を入れさせていただいております。

それから借金の話が出ておりました。100億以上ということなので、安定化をしないといけないということなんですけど、前々からずっと言ってますが、例えば一般企業と行政は違いまして、例えば100あってもですね、100をそのまま払うわけではありません。過疎債、辺地債って鈴木議員も知っていると思いますが、そのうち2割とか3割を町で払うと、あと残りは国のほうの還付金があるという捉え方をさせていただいたらいいかと思うので、例えば100あってもですね、実際のお金払うっていうのは30とか40以内の数字になってくると思います。ましてや地方交付金というのが入っておりますから、その中で払っていくという

スタンスでございますので、こういうことにしております。ただ非常によその行政と比べて財政調整基金であり、少しずつ減っております。なのでそういったのは、さらなる事業の見直し、延伸、また経費節減の徹底というふうになっておりますので、そのあたりはよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから子育ての話でございますけども、今回新型コロナウイルスで小・中、高校もですけど休んでおります。子育てのこども園についてはそのまま継続してやっておりますし、今後子どもに対してはですねこれから、当然小豆島町との兼ね合いもありますが、一緒になって子育て支援にはこれから前向きに進めていくというのは変わっておりません。よろしくお願ひしたいと思ひます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(濱野良一君)

鈴木美香君。

○2番(鈴木美香君)

1つ目の任用は、やはり1年ごとっていうのが、どうしても安定化を図ると思えないので、そのあたりを今後正職っていう方向は考えてられないのかということと、2つ目行政は、過疎とか交付税とかおっしゃって、国が払ってくれるからとおっしゃるんですけど、国自体が1110兆円の借金っていう、そのあたりもやはり地方ももうちょっと考えてはいいんじゃないかと私は考えています。で、町長自身はその事業をやめるとか止めるというのはかなり勇気がいると思ひますが、それは首長でしかできないことだとは思ひますが、そのあたりの英断を考えていないのかということをもう一回お伺ひしたいと思ひます。

そして3点目の支援をされるとおっしゃられるんですが、具体的に支援を今の段階で何か考えていることがあるのであれば教えていただきたいです。

○議長(濱野良一君)

三枝町長。

○町長(三枝邦彦君)

それでは、鈴木議員の再質問でございますが、雇用の安定化でですね、1年ごとということなんですけど、これは今までもずっと1年ごとで非常勤職員等については、そういう流れになっておりました。これを全くそのまま1年ごとという文言を消してですね、一回雇用したらずっとというたら、正職員と一緒になくなってしまいますし、今までもそういう問題がほとんど起きておりません。当然行政と働いていただいている方と一緒に話をしながらですね、本人の意見も尊重しながら雇用しておりますので、そのあたりはそんなに言われるほど、たぶん問題には、今後もなつてこないと思ひます。

それから国のほうも1000兆円以上とか、基本的にはどこの市町村もほとんどそうなんですけど、国からの地方交付金、また県からの、国庫補助金もありま

すし、県からの補助金等々、いろんなことを受けてですね、町の行政もやっております。そういう流れの中なので、そういう国から、また県から等々の支援がなければ全然やっていけません。ですが、事業の見直し、また英断ですね、そういったのは今後中身を、ほんとよく精査しつつですね、これから見直していく必要が、そういう時期が来る可能性はありますから、そういうのはよく精査していきたいと思います。

それから子どもに関してはですね、先ほど言いました今回はそういうことです。こども園は開けております。今後ですね、コロナウイルスは別として子どもに対しては、産まれた子ども、それから3歳までですか、3歳4歳か、国のほうからの支援も子どもたちにあります。行政から直接これからやっていこうというのは、教育委員会とも相談しながら、またPTAの皆さんのご意見も聞きながらですね、よりよい子どもを育てられる、そういう環境はこれから作っていく予定でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（濱野良一君）

他にございますか。

（挙手する者あり）

○議長（濱野良一君）

5番 岡野能之君。

○5番（岡野能之君）

5番岡野です。町長の施政方針に対して3点質問いたします。

1点目、4ページから5ページにわたっての各種イベントを観光の振興として計画されていますが、現在新型コロナウイルスの感染により、かなり影響が出てくると思います。コロナウイルスに対する予防策を考えるのが一番ですが、そのことによって観光に関わる各事業所の経営に対してかなりの影響が出てくるのが予想されます。助成金の相談窓口の設置等、その他の対策についてお伺いします。

2点目、農業、水産業、商工業について、6ページに農業に対しての支援として、新規就農者サポート事業、オリーブ牛のブランドPR、オリーブ植栽事業及び採油関連機器の整備に対しての支援ですが、農業に関わっても生産したものが安価で農業だけでは生活できないとの声をよく聞きます。また水産業、商工業については、方針の中で取り組みが見えません。町内の農業、水産品で生活を成り立たせるための小豆島、また土庄町としてのブランドのPRを行政としてどのように後押ししていくか。また、経済を拡大させるための中小零細企業への支援の取り組みについて打ち出していきたいと思ひます。

3点目、10ページの障害者福祉の充実として、さまざまな「障害」に対する理解の促進のため周知啓発に努めますとありますが、具体的な方針、また障害

者が安心して暮らせる環境をどのような形でつくっていくかお伺いしたいと思います。以上です。

○議長（濱野良一君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

それでは、岡野議員の3つの質問でございます。

まず1点目は、コロナウイルスの、4ページ、5ページですかね。イベント等が、後この分に対して支援策とかそういったのがないかということだったと。

ここへ来て特に東京、大阪を中心に小豆島もそうです。イベントが全て中止になったり、ましてや昨日ですか、高校野球もそうですし、相撲もあんな状況で非常に大変な状況になってます。小豆島の中を捉えてみますと、今後新たに始まるいろんなイベント等が実際行われるか行われなははまだ不透明な部分も残っております。今後ですね、そういったのをどうにかたちで支援していったらいいのかというのは、まだはっきり言ってそこまで計画はしておりません。ただ何らかの協力はしていかないとほんと大変なことになってくると思っておりますから、行政でできること、それから民間でしかできないこと、また国、県にも、いくつかの分野に分かれていくと思うので、そのあたりは町としてできる範囲は、そういったイベントがもし中止になった場合は、協力できることはしていきたいなと思います。

あと農業と水産業の話でございますけども、特に農業を書いていないということ、水産業。県のほうも養殖ですか、あれをいろいろ毎年放流したりとかやっています。鱧は当然今やっていますから別として、それ以外のお魚なんかはですね、聞くところによると、海上で獲ってそのまま岡山持っていったりだとかそういったことをやって、なかなか小豆島にも入ってきていない。だけど、漁獲量が減っているのは聞いております。そのあたりは養殖的な部分を今後一緒になって考えていくのかとか、あと補助金ですよ。そういったのをもしあるようであれば、まず国のほうであるのかないのか、県のほうであるのかないのか。なければじゃ町としてどうするのかっていうのは、今後もう少し聞きとりながら農業、また水産も含めてこれから聞いていこうかなと思います。

あと障害福祉ですね。まず県のほうが学校をつくるのは聞いていますよね。これは2年3年先だと思います。県の人とも話をする中で、学校をつくっても、その次、なんぼつくっても次仕事やっていかないと、自立していかなければいけない。お父さんお母さんは先に亡くなるじゃないですか、だからその子どもがどうしたらいいのっていうので、その今ある小豆島の企業の皆さんにもお願いして、もしそういう雇用枠を増やしてほしいとか、当然行政のほうも何%か最低雇用しないとイケないということがあるので、ただそれ以上にまだいら

っしゃるのであれば一緒になってひまわりの岡理事長さんとか、あのあたりとは相談しながら、問題点があればこれから進めていきたいと思います。よろしくをお願いします。

(挙手する者あり)

○議長（濱野良一君）

岡野能之君。

○5番（岡野能之君）

今町長の答弁の中でですね、1点目の観光業に関わる方の助成制度というか、いう部分に対しては、イベントもあるんですけども、今聞いておりますのは、ニュースの中では、バス会社が4000万円のキャンセルをくらったとか、また旅行者の方がこの2月、3月にかけて1カ月の間で、発注が20何件あったのが1件もなくなったとかという部分で、そのあたりの業者の方はどこを窓口として、相談するのかという部分。国のほうも助成制度を今作っていつていると思います。そのようなところで相談する所がどこかという部分が、見えないという部分が懸念事項として皆さんおっしゃられております。そのようなことについて、町としてどのような対応をしていただくかという部分で、どういう方針で進めていくかということをお伺いしたいのと、2点目の農業、水産業、商工業については、この影響で経済の冷え込みがかなり出てくると思います。同じような質問になりますが、そういう部分で小豆島ブランドという部分、各種ところでアピールするにも今はアピールできないから、方法という部分がどのような方法があるかという部分と、その中でふるさと納税という部分でかなり増えてきているのは、やはり地元への思いという部分と、返礼品に対しての小豆島のブランドが少しずつ構築されてきたんじゃないかなろうかというところが見えてきているのだと思うので、さらなるどういうふうなPRの方法という部分が、この外でPRできない部分で、インターネット等で発信等を含めてどのように考えているのかお伺いします。

○議長（濱野良一君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

岡野議員の再質問でございますけれども、まずですね、先ほど言われたバス会社であったり、旅行会社であったり、そうです。今朝ですけど、たまたま新聞見ましたら、東京羽田も一便ずつ減便になっている。往復が。ほんと少ないみたいです。どこで窓口になってどう対応していくのかということなんですけど、まだはっきり町内では決めておりませんが、まず観光なので、まだ本人にも言っておりませんが、蓮池課長にとりあえずね、観光についてはお願いするんですけど、交通とかそんなんになると企画課になりますから、そのあたりはもう

一度どこでどう取りまとめて、どこへ申請してとか、町でできるものはどこまでであるのとか、そのへんはちょっとこれを終わった後ですね、協議をしてみたいと思います。

それから、PR、ブランドですね。どこでどうPRしていくのということは、今ほとんどコロナウイルスがこういう状況で、なかなか出しても表に出しても売れないという状況も続いているように聞いております。かといって毎日の生活がありますから、なんぼ出しても売れない。そのあたりは町としてできるPRはどこまでかなというのは、まだはっきり協議してないので、そのあたりは今後させていただきたいなと思います。

ふるさと納税はですね、今まで全国メインになるサイトが4つあるみたいです。今まで2つ3つだったと思うんです。今度もう一つ、4つ目と契約してですね、もっと幅広くPRしていきたいというのは言っております。それから中身等については、小豆島、また土庄の中でこんな商品がある、こんな新しい商品ができましたというのをもっと見ながらですね、商品のアイテムを増やすということも必要かなと思います。

○議長（濱野良一君）

他にございますか。

（挙手する者あり）

○議長（濱野良一君）

1番 茂木邦夫君。

○1番（茂木邦夫君）

町長の施政方針演説に対して、質疑をさせていただきます。

1点、防災に関して質問させていただきます。今回新型コロナウイルス関連の対策で、執行部、町長、また住民の皆さんも協力して取り組んでおられることだと思いますが、1点気になるのがですね、情報発信に関してでございます。例えばですね、最近ありましたのが、豊島のほうでは3月の8日に自治会で総会が開かれるということがあったんですけども、やっぱり2月の末にこちらの執行部のほうで、いろいろな対策会議が開かれて方針が出たけれども、自治会の皆さんに伝わるまでにはかなりの時間差があって、学校などには伝わっているけれども、他の住民の皆さん、高齢の方にはなかなか伝わっていないということが散見されました。

今回のような、新型コロナウイルスのような大規模な懸念の場合ですね、全国的にもいろんな情報がやっぱり入り乱れてですね、デマもあったり、対策も自治体ごとに異なったりしてまいります。大事になってくるのは、やはり自治体として、首長としてより正確な情報を、公式な情報を速やかに住民の皆さんに一人ひとりに届けていくということが、住民の皆さんの安心に繋がり、無用

な混乱を避けることになってくると思います。首長の中には、例えばSNS、ツイッターやフェイスブックで発信をされたり、あるいは町としてはLINEで住民の皆さん一人ひとりと繋がって発信をしていくということも、例えば熊本市のような所、福岡市のような所ではあったりします。で、自治会に回すには回覧板など、いろいろなやり方があると思いますが、伺いたいのは今後、町長としてのこういった災害時ですね、情報発信、そしてまた土庄町としての情報発信をどのようにされていくおつもりかというお話を伺えればと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（濱野良一君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

それでは、茂木議員の質問にお答えします。

新型コロナウイルスでですね、こういった自治会の方にも末端まで伝わっていないということで、先々月の1月の31日に緊急に連絡会をまず開催をして、あと2回ほどやりました。その中で子どもさんにはいつている。それは教育委員会にお願いして、子どもさんにペーパーを渡して、必ず家に持って帰ってと、だから必ず伝わっていると思います。自治会にどうしたら迅速にこれが伝わるのという議論はしました。その中で、広報は、ちょうど話していたときは、ちょうど今日からですね。その広報の中に入れて持っていく。これのが早いんじゃないか。2月の20何日、ちょっと日にち忘れちゃったけど、そのときにペーパー作って、仮に自治会長さんにお渡しする。自治会長さんは組長とか、何かその組によって全部流れがありますよね。回覧が。その回覧でいくとだぶん3月5日に広報で配布するほうが早いんじゃないのみたいな意見が出てですね、今回そういう手続きを取らせていただきました。今後ですね、いろんなことがあったらどうしていくのということなんで、今回もこういうことを受けてですね、対策本部を設置しました。今後もたぶん、もしあればすぐそういう対策本部を立ち上げて、周知の仕方とかそんなんはその中で話ししながら、また迅速に議員の皆さんにもですね、今伝えたほうが良いということになれば早目に皆さんに周知して、こういう形で今後進めていきますよというのはしていく予定でございますので、これから何が起こるか分かりませんが、そういった町の流れは、今もやってますし、今後もですね、迅速にできるようにしていきたいと思っております。

（挙手する者あり）

○議長（濱野良一君）

茂木邦夫君。

○1番（茂木邦夫君）

今後もですね、コロナ自体はまだ収束はしていませんが、例えば、地震災

害が起こったときはですね、災害の支援してほしい物資を町外に発信したり、あるいは災害のごみをどこに捨てたらいいのか、あるいはどこの場所が危険かであったり、あるいは支援策はどのように受けられるのかってということだったり、いろんな情報発信をしていく必要があると思うんですね。今回のコロナをきっかけにやはりある意味では考える機会というか。どう情報発信すればよりスムーズに伝わっていくかということを整備するタイミングでもあると思うんですね。そういったものを踏まえて今後の対策にぜひ役立てていただけたらと思います。また、議員のほうもですね、地域の中、地域の皆さんから選出していただいている立場でありますので、議員も率先して住民の皆さんにより正確な情報発信できるように努めていきたいと思っております。以上です。

○議長（濱野良一君）

他にごぞいますでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

6番 岡本経治君。

○6番（岡本経治君）

6番岡本です。町長の施政方針、ほんとに各課が携わっていることが、ほんまに実現しようとするのに後押しせなあかんという思いが、ひしひしと伝わってきますが、今回皆さん言っているようにコロナ出たときに、ほんと土庄の経済がガタガタになる。観光も立ち行かなくなる。それにおいても町長がどないかせなあかんということを感じますが、ほんとに町長、観光があかなんだら、次どのようにするのか。自立するまちづくり、11ページに書いております。地域活動の活性化を図ります。具体的にどのように地域の活性化を図っていくおつもりでおられるのか一言お聞きしたいです。

○議長（濱野良一君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

それでは、岡本議員のご質問にお答えしますが、どのようにしたら自立していけるかという、今回コロナウイルスで非常に大変な状況になっている。フェリー会社にも聞きましたし、バス会社にも、それから各施設、各旅館等々聞いております。それは観光に携わった方の話でございますので、ここまでこうなるっていうのは、予測は想定内か想定外なのかということと言われると、想定外の部分も若干あったかなと思います。僕自身。町内中で今後ですね、ここまで拡大していくとほんと経済と言われるようになる可能性はあります。前にお話しして、政府のほうは3月2日から24日までですか、この休業したときには、補償はどうなるのと。これは、政府のほうが言っております。人件費等について

は出すとかいう話で、それは別として、今後ですね、まず収束を図ってほしい。早く。元に戻りますから。ただ、これがいつなのかっていうのは、まったく先が見えていないので、そのあたりは先ほど何回も言いましたが、町でどこまでできるかっていうのは、中でちょっと話をさせていただきたいと思います。それと、国県、一番近いのはまず県ですから、県のほうにもお願いしてですね、当然一緒ですから、金毘羅もありますし、高松市内でもあると思いますから、そういった対策もどこまでやって、どこまでお互いに協力できるかということはいくら話していく必要があるのかなと思います。また、できるだけ自立ということで、町独自でやれることは自立ですから、できるだけこの部分でどうしたら自立していけるのかというのは、ちょっと時間をいただきたいと思いますが、これからですね、中で協議はしていきたいと思います。

(挙手する者あり)

○議長（濱野良一君）

岡本経治君。

○6番（岡本経治君）

12ページに、町長先ほど言われました、中ほどに自主財源の確保に努めてまいりますと、こうあります。あるものを売るっていう売れば自主財源に繋がりますけど、土庄町以外の所で独自に、いろんな地場産を持って経済活性化している町があります。成長するということは、真似るということ。良い見本が他地域にあるならば、町長自ら足を運んで、担当課長と足を運んでしっかりと勉強してきてもらい、また議会のほうにも提案していただき、議会のほうからも確認しに行き、ほんとにまず、官民一体とかも言われてます。まずは、行政に携わる人間が土庄町民のために、ほんとに足を使って、自主財源確保するために、今後動きをかけていく覚悟があるのかないのか。町長ちょっとお聞きしたいです。

○議長（濱野良一君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

岡本議員の再質問にお答えしますが、当然自主財源の確保というのはありますし、覚悟はありますし、職員もですね、少数な中で一生懸命やっておりますから、その前向きにいろんなことをできることは、自主財源の確保っていうのは、当然頭の中に全員入っておりますから、そのあたりは前向きにやっていますし、今も若干ですが、やっているつもりであります。よろしくお願ひします。

(挙手する者あり)

○議長（濱野良一君）

岡本経治君。

○6番（岡本経治君）

その覚悟があるとお聞きしたんで、ほんとに土庄町が良くなるようにしっかりとやっていたきたいと思います。以上です。

○議長（濱野良一君）

他にございませんか。ないようでございますので、令和2年度施政方針についての質疑は、これをもって終了いたします。

提案理由に対する質疑（議案第7号～議案第29号）

○議長（濱野良一君）

日程第8、議案第7号 令和2年度土庄町一般会計予算から、日程第30、議案第29号 土庄町道路線の認定についてまでの各議案について質疑を行います。

なお、各議案につきましては、常任委員会に付託する予定でありますので、委員会付託の趣旨を十分ご理解の上、総括的・大綱的な質疑をお願いいたします。

質疑のある方は、ご発言願います。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

ないようでございますので、議案第7号から議案第29号までについての質疑は、これをもって終了いたします。

委員会付託（議案第7号～議案第29号）

○議長（濱野良一君）

ただいま、議題となっております、議案第7号から議案第29号までの各議案については、土庄町議会会議規則第38条第1項の規定により、所管の委員会に付託いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第7号から議案第29号までの各議案については、所管の委員会に付託することに決しました。

付託議案の審査内容は、印刷配布いたしておりますので、よろしくご審議をお願いいたします。

請願（請願第1号）

○議長（濱野良一君）

日程第31、請願第1号 日本政府に「核兵器禁止条約の調印・批准をすることを求める」意見書採択を求める請願を議題といたします。

請願第1号は、お手元に配布いたしました請願文書表のとおりであります。土庄町議会会議規則第91条により、総務建設常任委員会に付託いたします。

散会

○議長（濱野良一君）

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。お疲れ様でした。

散 会 午前10時27分